令和６年宇治田原町総務建設常任委員会

令和６年１月24日

午 前 １０ 時 開 議

議　事　日　程

日程第１　　第４四半期の事業執行状況について

〇総務課所管

〇企画財政課所管

日程第２　　各課所管事項報告について

〇企画財政課所管

・入札監視等委員会（令和５年度第２回）開催概要について

日程第３　　第４四半期の事業執行状況について

〇建設環境課所管

〇まちづくり推進課所管

〇産業観光課所管

〇上下水道課所管

日程第４　　各課所管事項報告について

〇まちづくり推進課所管

・宇治田原山手線北線建設事業に係るＮＥＸＣＯとの協定変更について

〇上下水道課所管

・宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会令和５年度第１回会議結果について

日程第５　　その他

１．出 席 委 員

委員長	10番	原　田　周　一	委員
副委員長	６番	宇佐美　ま　り	委員
	１番	山　内　実貴子	委員
	７番	藤　本　英　樹	委員
	８番	今　西　利　行	委員
	12番	浅　田　晃　弘	議長

１．欠 席 委 員　　なし

１．宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷　明君
建設事業担当理事	垣内清文君
総務課長	村山和弘君
総務課課長補佐	廣島尚夫君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西尾岳士君
企画財政課長	中地智之君
税住民課長	廣島照美君
建設環境課長	谷出　智君
まちづくり推進課課長補佐	植村和仁君
産業観光課長	田村　徹君
産業観光課課長補佐	檜木　忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
上下水道課課長補佐	森本崇嗣君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

１．職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開　　会　　午前10時00分

○委員長（原田周一）　皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席いただきありがとうございます。

会議を始めます前に、１月１日に石川県能登地方で発生しました地震等により、犠牲となられました皆様のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表するために黙禱をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、ご起立お願いいたします。

それでは、黙祷。

お直りください。ありがとうございました。どうぞご着席お願いいたします。

本日は、各課の令和５年度第４四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告をいたしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之）　皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

原田委員長、また宇佐美副委員長のもと、各委員の皆さんにはお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。

まずは、令和６年になって初めての常任委員会でございますので、また今年１年皆さんにはお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

冒頭、委員長のほうからご挨拶があり、黙祷を行ったわけでございますけれども、今年１月１日に能登半島で大きな地震が発生いたしまして、今現在、233名の方がお亡くなりになられ、また、安否確認のとれない方がまだ19名おられるということでございます。１万人以上の方が被災されているというような状況でございまして、本当に亡くなられた方にはご冥福をお祈り申し上げ、また、避難を余儀なくされている皆さんにはお見舞いを申し上げたいというように思います。また後でこの件につきましては、私のほうからこのご挨拶の中でご報告を申し上げたいというように思います。

今日は今年一番の寒波ということで、京都の北部のほうでも大雪警報が出ているというようなところでございまして、石川県の能登地方では昨日からたくさん雪が積もっていると、こんなことも聞いているわけでございますけれども、こういう時期でございますので、今日は一段と寒さも厳しいということで、ひょっとしたら昼から宇治田原町も雪が降るのやないかというようにも心配しているところでございますけれども、皆さんにはまずは健康にご留意をいただきたいというように思います。

そういった中、今年１月になって７日には出初式、また二十歳のつどいということで、それぞれ黙祷させていただきながら進めさせていただいたわけでございますけれども、委員各位にも年始早々大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、現在、宇治田原町の中でも、コロナの感染者というのは聞いておりませんけれども、インフルエンザのほうが非常にはやっておりまして、昨日の昼から田原小学校の４年生の２組、それからまた田原小学校の５年生の１組、それぞれ学級閉鎖をこの木曜日までさせていただいているということです。いずれにいたしましても、委員の皆さんには、お体に十分ご自愛をいただきたいというように思っております。

今日は閉会中の常任委員会ということで、各課のほうから第４四半期分の事業執行状況、また各課の所管事項の報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

ここで、委員長のお許しをいただきまして、令和６年能登半島地震に係る職員の派遣ということで、もう既に職員に派遣をさせていただいてもう帰ってきておりますし、また次の第３クールで今も行っておりますので、ちょっとこのご報告をさせていただきたいと思いますので、ちょっとお時間のほういただきたいと思います。よろしいですか。

○委員長（原田周一）　はい。

○副町長（山下康之）　委員長からお許しをいただきましたので、私のほうから令和６年能登半島地震に係る職員の派遣ということで、ご報告のほうをさせていただきたいと思います。

これに先立ちまして、先に申し上げたらよかったのですが、いつもこの委員会では課長級以上の職員が欠席した場合にはご報告させていただいているんですけれども、委員長のほうのお許しはもう既にいただいておりますけれども、今日は課長補佐が２人欠席しておりまして、１人は企画財政課の岡本課長補佐でございますけれども、これは健康管理のため休ませていただいておりまして、それから建設環境課の市川課長補佐につき

ましては、今現在、石川県の被災地応援に派遣しておりますので、今日の委員会は２人欠席ということで、お許しをいただきたいというように思います。

お手元のほうに「令和６年能登半島地震に係る職員の派遣について」ということで、総務課が作成した資料ですが、今日の24日と明日の文教厚生常任委員会のほうでも同じことを報告させていただくと。これは全職員なり議員全員にお伝えしていきたいというように思っておりますので、一応、資料としては、24日、また25日の常任委員会資料とさせていただいております。

いつでもなかなか町単独で行くというのは難しいんで、京都府のほうから、要請があればいつでも行けると、こういうような体制を取っていた中で、京都府災害支援対策本部のほうから、職員の派遣要請が参りましたので、職員の事務や事業の状況なりを踏まえて、お願いしたところ、７名の職員に颯爽と手を挙げていただきまして、それぞれ第１クールから順番に派遣可能な職員を京都府のほうにご報告申し上げましたら、第１クールの中で早速１番バッターで議会事務局庶務係長の重富が手を挙げていただきましたので、第１クールの第１便で派遣しました。議会事務局の職員でもございましたので、浅田議長の許可をいただきまして、そして係長に石川県の七尾市に行ってもらったということで、実際は１月13日から17日までの間の活動となりました。主に33名の職員が京都府から石川県のほうに行ったということでございまして、そのうち、府の職員が18名で、市町村の職員が15名、この15名の中の１名がうちの重富係長でございました。現地では金沢市内に泊まって、そこから毎日七尾市のほうに応援に行ったということで、この中でうちの係長は、夜の８時から朝の８時までが業務ということで、それには、その七尾市のほうへ行くのに金沢市から車で約２時間ほどかかるということで、ですから、夜の８時から仕事しよう思うたら、夕方の６時にはもう出ていかなければならない。で、朝の８時まで仕事したら、10時になってやっと金沢市のホテルに戻ってこられると、非常に過酷な中で頑張ってもらいました。石川県への出発前日の12日に出発式を開催いたしまして、町長のほうからの激励と、そして浅田議長のほうにもご出席を賜わりまして、みんなでそしてしっかりと応援してこいということで送り出したわけでございます。本人も「宇治田原町は心の行政」と、これをやっぱり基本に置きながら、しっかりと避難者の皆さんに寄り添った対応をしていくということで、頑張ってくれたのではと思います。現地に着いてからは時間の許す範囲内で町のほうに常に状況報告を入れてもらって、こっちにいてもどんな様子か、どんなことをしてくれているのかというのがはっきり分かるような報告を受けていました。資料の裏面のほうを見ていただきまして、先ほど申

し上げましたように夜勤には７名ということで、金沢市のホテルから七尾市立の中島小学校、ここに行って、そこに114名の方が避難をされているということでした。日勤と夜勤の職員がと交代交代にやってもらっているということで、できるだけ体制のすき間を作らないように、動いていただく時間は、移動の時間を含めますと非常に過酷な時間帯で、やはり聞いておりますと、夜中に地震が度々起こっているというような状況でございます。

そういった中で、避難所の状況は、特に飲料水や食料等の物資は充足をしておりますけれども、特に避難者の精神的な面と、あるいはまたトイレの衛生管理、これが非常に心配だということです。その中学校の体育館に避難されている方で、中にはコロナにかかられて、そういった方に教室のほうに移動をしていただくというような、いろんな大変なことがあったということを聞きました。特に夜中が非常に寒いということで、トイレで流していただく水も凍ってしまいますので流れないということで、それを何とかしなければならないということで、夜間そうした避難者の皆さんに寄り添った活動をしていただいたというようなことでございます。ここに活動内容それぞれ挙げておりますので、見ていただいたら分かるわけでございますけれども、じっとしているような時間がなく、常に動いて何かの支援をしていなければならない状態だったようでございますけれども、本当に避難されている地元の皆さんは、応援に行っている職員に対して、感謝の言葉を常におっしゃっていたいうのが非常に印象的やったというように聞いております。避難を余儀なくされ困難な中でも支援に対する感謝を常に持たれているという実感があったようにも聞いております。

道路が大変な状況になっておりますので、ライフラインがなかなか復旧しないことで、今も広い地域で停電が継続しておりますので、大変かなというようにも思っているわけでございますけれども、４万7,600戸の家の方々は断水が起こっているいうことで、２月末から３月末までに何とかここを補強したいということでやっておられるんですけれども、せっかく掘ってどこが漏れているかいうのを調べていても、上から雪が降ってくるんでまた分からなくなるということで、なかなか復旧のめどが立たないというような状況でございます。

そういった中で行って、元気に帰って、報告を受けましたので、ほっとしましたけれども、行くときには、自分の健康管理には十分注意して行ってくれと、このようにも話し、行っていてくれたんですけれども、本当に長い時間ご苦労だったというように思っております。

そういった中で、重富係長が第１クールでトップバッターで行ってくれたので、一番厳しいときに行ってもらったかなと思っておりますけれども、その後に第２クールがあって、それも宇治田原町は手を挙げていましたけれども、京都府から要請がなく、第３クールですね、これも本町は手を挙げたんですけれども、ここには京都府から宇治田原町は２名来ていただきたいということでございましたので、そこに、総務建設常任委員会の所管でございます建設環境課課長補佐の市川博己、それから教育委員会の学校教育課課長補佐の杉浦恒の２人が第３クールとして、今現在石川県七尾市で支援を頑張ってもらっているというのが状況でございます。これも帰ってきたらしっかりまた報告を聞かせてもらうというように思っておりますけれども、やはりここも避難所運営の支援業務やということで、重富係長が派遣された小学校と違って、今度はコミュニティセンターというか、若干場所が違うようでございます。第１クールの人は非常に厳しい状況でしたけれども、第３クールになってきますと、やっぱりちょっと落ち着きも出てきているというようにも聞いている中で、本来でしたら、２人とも夜間の勤務に入っておりますので、ゆうべの８時から今日の朝の８時までが基本的には勤務ですけれども、重富係長のときも大変でしたけれども、その上に今雪がかなりもう積もっているいうことです。今日も朝から向こうの状況をメールで報告してもらいましたけれども、もう朝から今日は雪かきをしているというような状況で、次に交代する日勤班がなかなかその現場へ行けないということもございまして、ゆうべの８時から今日の朝８時までの予定が、今日の午後３時まで勤務時間が延長になったということです。勤務時間が急にこう延びたりしながらも、しっかり支援をしていくような状況で今対応していますということで、雪の量も半端でなく大変やということです。重富係長の場合は、支援者の心に寄り添う、そういった支援が多かったようでございますけれども、今のメンバーは特に防犯的な面が非常にあるんで、夜間そうしたホールのいろんなところの見回りを中心に頑張ってんねやということを聞いておりまして、２人とも今元気にしっかり応援していますと、このようにも聞いております。

そういったことで今、第３クールで行っておりますけれども、また引き続き京都府の要請があれば積極的に手を挙げて、これはやっぱり助け合いというのが非常に大事でございますので、応援をしていきたいというように思っております。またこれ以外の、例えば先ほど申し上げましたように、まだまだ断水が続いておりますので、水道のほうの給水車の要請があれば、これもいつでも行けるよう段取りをしておりますし、またそれ以外の支援についても応援があればいつでも行けるように、人的な部分は京都府が窓口

でございますけれども、水道の場合は日本水道協会でもございますので、そういったラインをしっかり守って、応援に行きたいと思っております。今現在、消防のほうも宇治田原分署からも行っていただいているように聞いておりますけれども、珠洲市のほうへ入って、いまだに安否確認のできていない方の捜索に当たっていると聞いております。やはりその能登半島も非常に普段はいいところなんですけれども、道がもう海辺を通っておりますので、主要な道が二本しかないんですね。だから、なかなか半島の先まで応援に行くというのが非常に困難なようでございますが、今後も引き続きいろんな形で応援をしていきたいいうように思っております。

また、町のほうに、町内の各種団体、いろんな個人の方から、義援金のほうを届けてほしいというようなことを聞いておりまして、それを早速日本赤十字社を通じて送っております。またそれと併せて、役場の庁舎にも募金箱を設置させていただいて、皆さんのお気持ちをいただいて、それもまた支援していこうというように思っております。そういったようにこの地震についてはいつ何どきどういうように発生するか分からないので、予測どおりのようには事は運ばないということも踏まえまして、町としてもこれから防災対策にはしっかり力を入れて、そして今回のこの地震にもしっかりと支援をしていく、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、今回の被災地支援のための派遣等々についてのご説明のほうを挨拶の中で入れさせていただきましたけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、先ほど申しましたように、あとまたいろんな所管事項の報告等々ございますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、長くなりましたけれども、開会のご挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　ありがとうございました。

今、能登のほうもいろいろ詳しく説明していただきました。今回は報告ということで、日々これ刻々と状況も変化しておりますので、また質疑のほうはまた別の機会もあるかと思います。今日は報告いうことで、皆様、とどめおきいただきたいと思います。

それでは、ただいまの出席委員数は５名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、議事に入ります。

◎第４四半期の事業執行状況について

○委員長（原田周一）　日程第１、各課所管に係ります令和５年度「第４四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

最初に、総務課所管について説明を求めます。村山総務課長。

○総務課長（村山和弘）　改めまして、おはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況、令和５年度第４四半期につきましてご説明のほうを申し上げます。

事業番号１番、地域防災対策事業費でございます。今年度進めております地域防災計画・防災マップ改定業務でございますが、12月25日に第２回の防災会議を開催し、地域防災計画の改定（案）について、また今後の予定につきまして、協議をいただいたところでございます。

協議内容の概要につきましては、別途、執行状況の次につけさせていただいておりますので、その資料によりましてご説明のほうを申し上げます。第２回宇治田原町防災会議の開催結果についてをご覧ください。

１、開催日時（場所）でございますが、令和５年12月25日月曜日午前10時から10時45分、役場庁舎１階の会議室101、102で開催をさせていただきました。

２、防災会議委員につきましては、会長であります町長ほか京都府関係など19名、記載のとおりでございます。

３、議事につきましては、宇治田原町地域防災計画の改定（案）につきまして、協議をいただいたところでございます。

４、協議内容でございますが、地域防災計画改定（案）の主な改定ポイントにつきまして、当日ご説明のほうをさせていただきました。その内容について、本日もお話しさせていただきたいなというふうに思います。

まず、①上位計画等の修正に伴う本計画の修正でございます。関係法令の改正等を踏まえ、国の防災基本計画の修正内容を確認し、本町の計画に必要な項目について反映を行いました。また、最新の京都府地域防災計画の修正内容等についても、本町の計画に必要な項目について確認及び検討のうえ、本計画へ反映を行いました。

次に、②近年の新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大による影響等でございます。新型コロナウイルス感染症が第５類に移行したものの、「新型インフルエンザ等の感染者発生に備えた対策」として、今後同様の感染症の発生や拡大を考慮した対策として、

避難所の開設や運営について新たに追加掲載を行いました。

次に、③警戒レベルの導入と避難情報の呼称変更でございます。「避難情報に関するガイドライン」に基づき、「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」の避難情報の発令基準等について明記をいたしました。また、住民がとるべき行動が直感的に理解できるように設定された「５段階の警戒レベル」を明記し避難情報を提供することを明記いたしました。

また、令和３年５月の災害対策基本法の改正により、以前使用していた「避難勧告」と「避難指示（緊急）」についても、「避難指示」へ一本化されたことを受けて、修正を行いました。

続きまして、裏面になりますが、④山地災害危険地区に関する記載の充実でございます。「山地災害危険地区等に関する山地災害対策の推進について」ほかを受けまして、山地災害危険地区に関する記載を充実させるべく、町の治山対策に関する項目の記載内容を修正いたしました。

最後に、⑤本町の体制等の変更、近年の災害等を受けた町の取組の反映でございます。町の機構改革に応じた災害対策本部組織体制や事務分掌の更新を行いました。新たな町の取組として、近年の全国的な風水害災害の甚大化を受けて、線状降水帯発生時を考慮した風水害時の配備体制について、体制の変更を行いました。また、令和４年、2022年度に発生した漏水災害を受けまして、本計画の対象災害として漏水災害を新たに追加させていただきました。

町の新庁舎建て替えや防災公園となる宇治田原中央公園の新設についても、計画に反映をさせていただきました。

その他、統計情報や備蓄品等の数量情報などを反映いたしました。

以上、申し上げました①から⑤が主な改正ポイントとなっております。

会議当日は、ただいま申し上げました宇治田原町地域防災計画の改定に係る主なポイントにつきましてご説明のほう申し上げましたが、委員の方々からは特に意見がなかったところでございます。

その意見がなかったと申しますのも、本町の各所属のほか、防災会議の関係機関に詳細な確認をいただく中で、様々な意見をいただいて、その意見を反映させていただいた改定案を作成したところでございますので、特に意見はなかったのかなというふうに認識をいたしているところでございます。

次、また横表のほうに戻っていただきまして、第４四半期につきましては、１月15日

からもう既に始まっておりますが、２月14日までパブリックコメントを実施しているところでございます。その後、いただいたご意見を反映し、第３回防災会議を開催、また、京都府等への報告を予定しているところでございます。本日は、この間の事前レクで正副委員長ともご相談をさせていただく中で、改定案につきましてはお示しをいたしておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、パブリックコメントを実施中でございますので、ご意見等がございましたらお寄せいただきますようお願いを申し上げます。

次に、事業番号２番、高規格救急自動車更新事業費でございます。こちらのほうは、１月18日に引渡式を実施し、業務は終了となりました。

以上、総務課所管の事業執行状況令和５年度第４四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子）　今、地域防災対策事業費のことでご説明があったんですが、パブリックコメント募集資料が文化センターに置かれているのを見せていただいて、すごい量にまずびっくりして、なかなか見るのも大変やなと思って、防災マップのほうだけ見せていただいたんですけれども、今、説明資料のほうの４の⑤のところに、「新庁舎建替えや防災公園となる宇治田原中央公園の新設についても計画に反映しました」ということで、備蓄品等の数量情報なども反映したというふうに書かれているんですが、防災公園の防災倉庫にも備蓄品が置かれていくと思うんですが、そういうところも詳細、情報を載せられるということでしょうか。

○委員長（原田周一）　暫時休憩します。

休　　憩　　午前10時29分

再　　開　　午前10時33分

○委員長（原田周一）　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。村山課長。

○総務課長（村山和弘）　備蓄物資、備蓄倉庫の整備ということで、体育館や小学校、中央公園という形で、場所等、それぞれの整備目標と数値目標を掲げさせていただいておりますが、細かくどこに何々を何個、食料を何個、飲料水を何個というふうな形では、別途予算案のときに、いつが賞味期限切れですよということで、別途整理した表は作成をさせていただいておりますが、この計画には載っていないというふうな状況でございます。

○委員長（原田周一）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　災害が起こったときに、どこに何があるかがやっぱりある程度分かるようにしとかないと、本当に急いで防災倉庫に入っても、それがあるのかないのかすぐに分かるようにしておくことがすごくやっぱり大事やと思うので、そこをまた防災倉庫は特に今テレビでもということもありますので、こういうものがありますということをまた承認ということですので、ぜひしっかりとそうやって明記していただいて、いざというときに、すぐこれはここというふうに分かるようにしていただけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（原田周一）　ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　ないようでございますので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之）　それでは、企画財政課所管の事業執行状況令和５年度第４四半期につきましてご説明を申し上げます。

事業番号１番、第６次まちづくり総合計画策定事業費でございます。住民アンケートや小中学生を対象といたしましたアンケート、また都市イメージ調査等の分析結果を基に、住民参画の場として２度にわたるまちづくりカフェ、また実務者階層による職員のワーキンググループ会議において、町の将来像の検討を行ってまいりましたが、こうした協議の結果を踏まえまして、２月中旬に内部の検討組織であります策定会議、また３月には、外部の諮問機関であります審議会をそれぞれ開催し、基本構想の検討や目標人口の設定といった作業を進めてまいる予定をしております。

続きまして、事業番号２番、ふるさと納税推進事業費でございます。今現在、全部で12のポータルサイトにおきまして、特産品の周知、また寄附金の受付を継続して行っているところでございます。12月末現在のふるさと納税寄附受入額ですけれども、次期以降の予定等の欄に書かせていただいておりますとおり、１億4,693万3,000円となってございます。昨年10月に募集経費に関する制度見直しというのがございました。その影響から年末の駆け込み需要というのが縮小する動きにはありますものの、12月末現在の累計では、前年同期比で15.9％ほど上回っている状況となっているところでございます。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹）　そうしたら、ふるさと納税についてちょっと聞きたいんですけれども、10月１日の制度改正に伴って府のほうとコラボできるようになったと思うんですけれども、うちのほうで具体的に何か取組とかは始めてはるんですかね。

○委員長（原田周一）　中地課長。

○企画財政課長（中地智之）　府のコラボによって何か本町の状況が変わったかというところは、特段申し上げるところはないかと思います。京都府のほうで本町の特産品を取り扱っていただいて、そこで町のＰＲをしていただいているというふうに私ども受け取っております。その京都府のほうに特産品を取り扱っていただいていることで何か具体的に本町の寄附の受入れとして大きな影響を受けているとかも現時点では特段感じていないというか、そこまでの影響はないのかなというふうには捉えております。

○委員長（原田周一）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　分かりました。

　あと先ほど、12月末現在、１億4,693万3,000円で前年比15.9％増ということなんですけれども、最終的に本年度の受入金額の見込みというのは、どれぐらいを考えてはるんですか。

○委員長（原田周一）　中地課長。

○企画財政課長（中地智之）　12月末現在の累計額だけを切り取りますと、今申し上げたように、15.9％全体で増えています。ただ、10月に募集経費に係る見直しがありまして、通常のふるさと納税の寄附額の山というのは、12月末に最も大きくなると。その結果が１月の調定額として上がってくるというのが常なんですが、その制度改正の影響による一つ大きな山が前半といいますか、10月頃に来ています。９月とか８月の制度改正前に、一つ大きな寄附の波というのが来ております。ということで、その結果、12月に本来来るべき山が小さくなっているという事実はございます。ですので、年度で集計した場合に、今私どもが推定しておりますのは、令和４年度の２億円を少しでも上回れたらいいなと。ただ、今のままでいきますと、場合によっては同水準で落ち着くということも考えられるかなというところでございます。

○委員長（原田周一）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　ぜひ頑張って前年よりも少しでも多く寄附いただくよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田周一）　ほかに質疑のある方ございますか。今西委員。

○委員（今西利行）　事業番号１番の第６次まちづくり総合計画策定事業費に関わって、

少し質問したいと思います。

ご存じのように、新名神高速道路ね、新聞報道もありましたように、開通が遅れるということで、しかも開通の時期の未定というふうな報道があったんですが、開通が遅れることによって影響があると思うんですけれども、そのあたり、総合計画、財政シミュレーション等々に影響があるんですけれども、そのあたりどういうふうに考えておられるか。

○委員長（原田周一）　中地課長。

○企画財政課長（中地智之）　新名神のインパクトを生かしたまちづくりというのは、今現在、第６次の総合計画を策定しているところですけれども、現行の第５次の総合計画の中でもそこはうたっております。今回、確かに新名神の開通が遅れるという報道がございましたけれども、それが例えば凍結であったり中止であったりということになってくると、まちづくりへの影響というのも当然出てこようかと思いますが、工期が遅れるというところで、これまで進めてきたそのまちづくりの方向性といいますか、どこに投資をしていくんだというところに、まちづくり総合計画の策定上、大きな影響を及ぼすというふうには、今現在捉えておりません。

以上です。

○委員長（原田周一）　今西委員。

○委員（今西利行）　確かに、新名神が開通することによって、経済的な効果等も含めて、大きな影響があると思うんですけれども、新名神頼みだけではなくて、そのあたりは十分再考というか、慎重に考えていってほしいなというように、要望にしておきます。

以上です。

○委員長（原田周一）　ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　ないようでございますので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第４四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（原田周一）　次に、日程第２、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

企画財政課所管の入札監視等委員会（令和５年度第２回）開催概要について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之）　それでは、入札監視等委員会の開催概要につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は、令和５年の11月22日水曜日に、午後２時から役場の会議室において開催をいたしました。委員は記載のとおり、弁護士の安保委員長、公認会計士の横田委員、そして京都府建設交通部理事の渡邉委員でございます。

議事の概要ですけれども、（１）入札及び契約手続の運用状況等について、（２）抽出案件に関する入札経緯等について、（３）といたしまして、指名停止の運用状況等について、それぞれご審議をいただいたところでございます。

審議の対象期間につきましては、令和５年４月から令和５年９月までの当年度の上半期分というのが対象となりまして、工事10件、測量等９件、物品等96件の合計115件の中から、各委員より抽出いただきました８件を対象に、入札に係る経緯等が審議の中心となったところでございます。

物品等の区分で随意契約が74件と多くありますのは、４月１日付で契約の必要な電算システムや施設管理に係る保守業務など継続性が求められる業務、また唯一性の認められる業務というのが上半期、特に４月に集中いたしますことから多くなったものでございます。

委員会の主な意見につきましては、一番下の覧です。概要に記載のとおりでございますけれども、議事に対する特段の意見等はなく、全体を通して競争性の確保の点で工夫され、適正な取組が感じられるとの講評をいただいたところでございます。

また、失格者低減の観点から、最低制限価格の設定を見直した場合の周知方法について検討を求める意見が添えられました。

その他、個別の審査概要等につきましては、ここでの説明を割愛させていただきますけれども、表欄外に記載しておりますとおり、ホームページにおきまして、具体的な中身というのは掲載をさせていただいているところでございます。

なお、元職員の再逮捕に関しまして、昨年の12月20日に第２回目の公判が行われましたことを受けまして、同じく12月25日に臨時の入札監視等委員会を開催したところでございます。２月８日に行われます第３回目の公判において、判決の宣告が行われる予定でありますことから、これまでの公判の経緯等を踏まえまして、３月13日に臨時の入札監視等委員会を開催いたしまして、本事件の原因究明と、また対策を検討することとし

ております。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　特にないようでございますので、これにて企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げおりますただいま出席の所管分の令和５年度第４四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一）　当局のほうから何かありますか。よろしいですか。

（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　ありがとうございます。

これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休　　憩　　午前10時47分

再　　開　　午前10時49分

○委員長（原田周一）　それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

◎第４四半期の事業執行状況について

○委員長（原田周一）　日程第３、各課所管に係ります令和５年度「第４四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

最初に、建設環境課所管について説明を求めます。谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出　智）　それでは、建設環境課第４四半期の事業執行状況のほうをご説明させていただきます。

事業番号１番、環境保全計画策定事業費でございます。現在、この計画につきましてのパブリックコメントを、２月８日までというところで意見募集のほうをさせていただいておるところでございます。その後、第４回環境保全計画策定委員会を３月上旬に、

第２回環境審議会を３月の中旬に予定しております。こちらのほうで諮問を答申させていただきまして、３月の下旬、計画策定というふうに予定しているところでございます。

事業番号２番、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。こちらの用地協議につきましては、鋭意進めているところでございます。設計業務委託（繰越）につきましては、３月完了予定で進めております。

事業番号３番、町道新設改良事業費です。こちらは各工事３月完了予定を目指して、鋭意進めているところでございます。

事業番号４番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちら橋梁点検につきましては、京都府に一括発注済みでございまして、３月の完了予定ということで進めていただいております。また、橋梁の工事、発注済みでございますが、３月完了予定で今進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　ないようでございますので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文）　まちづくり推進課、第４四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

事業番号１番、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。こちらは継続して行っております「うじたわらいく」、それから「旅色ＦＯ－ＣＡＬ」等々のＰＲ、ＳＮＳ、ＷＥＢ発信等によるものでございます。

それから、今年度８月10日に南城市との交流事業をやっておりますが、また２月、３月頃に南城市民向けオンライン、このウェブ講演を予定を考えております。これも実施できれば、南城市のほうとの連携をこれからも進めていければというふうに考えております。

事業番号２番、「ハートのまち」移住定住者応援事業費でございます。新婚新生活支援事業費補助金、それから移住定住・就業支援事業費補助金、いずれもまだ申込みはございませんが、それぞれ移住定住プロモーションと連動した情報発信を進めておるところでございます。

事業番号３番、公共交通利用推進事業費でございます。地域公共交通活性化協議会を今月末、31日に開催をいたします。それから、利用促進対策としまして、バスのデコレーション、これを１月26日、また、例年やっております小学校へのMM（モビリティマネジメント）教室、これはちょっとまだ学校のほうと調整中でございますので、２月か３月上旬までには教室のほうを開催できればというふうに考えております。それから、この利用促進につきましては、うちの職員、それからバス会社と共同ですけれども、運転手募集、こちらのほうもＰＲ活動、毎月程度にやっておるところでございます。

それから、事業番号４番、「新しい地域公共交通」運行事業費でございます。ご存じのように、♡（はーと）バス、♡（はーと）タクシーの運行を実施しているところでございます。

事業番号５番、短・中距離高速バス路線検討調査費でございます。ニーズ調査、それからまちづくりのアンケートに関連しましたアンケートをし、その内容についてを今精査・検討しているところでございます。

事業番号６番、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。８月に皆さんも一緒にやっていただきました啓発活動、それから、秋には知事への要望も実施しております。これも引き続き住民会議様とともに、町も協力してやりたいというふうに考えております。

事業番号７番、宇治田原山手線整備事業費でございます。工事委託（山手北線分）につきましては、西日本高速道路、いわゆるＮＥＸＣＯに委託をしておるところです。こちらのほう、後ほど所管事項の中で報告もございます。それから、都市計画道路、街路事業費として、これは庁舎から工業団地までの先線部分、こちらの分を、京都府に負担金として町からお支払いをしております。

事業番号８番、空家等総合対策事業費でございます。空家等対策協議会のほうを実施しながら、今年度、ことぶき大学のほうに２月16日に１人講師をお招きし、事業を実施したいというふうに考えております。

それから、すみません、２行目のほう、移住希望者によるお試し住宅入居のところの期間ですけれども、「Ｒ４」と書いていますが、これは、間違いです。「Ｒ５.12月」から、「Ｒ５」、間違いで、「Ｒ６.２月」までの３か月間の入居を現在されておりますので、また３月から再募集をしていきたいというふうに考えております。

それから、管理不全空家等除却支援事業補助金、これについては、今年度１件ご申請がございまして、今現在除却作業をされておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子）　まず事業番号１番のの「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費のほうの南城市との交流ということで、Ｗｅｂ講演会を南城市民向けにということなんですが、どういうふうなことを考えておられるのか、少し教えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一）　植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁）　２月から３月の南城市民向けのオンライン講座でございますが、要は、南城市民の方々に交流を進めている本町、宇治田原町のことを知ってもらうという意味で、宇治田原町の何かをテーマとした内容をあちらの市民の方々に聞いてもらうというような形になっています。テーマにつきましては、現在、南城市の担当者と調整しながら進めているところです。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　講演ということは、双方ではなくて、こちらから発信をするといったことでしょうか。

○委員長（原田周一）　植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁）　はい。８月には宇治田原町の住民の方を対象とした南城市のお話を聞かせていただいたので、次はあちらの住民の方対象に宇治田原町のことを知ってもらうというような形でございます。

○委員長（原田周一）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　分かりました。ありがとうございます。

それと、事業番号３番の公共交通利用推進事業費なんですが、１月26日にデコレーションバスということなんですけれども、具体的にはどういう取組でしょうか。

○委員長（原田周一）　植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁）　地域子育て支援センターと連携しまして、そちらの利用者の方に子どもさんたちが絵を描いていただいたマグネットをなごみ号につけて、よりバスに親しみを持ってもらうというような内容で進めます。

以上です。

○委員長（原田周一）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　デコレーションバスは今までも何回かやってくださっているんで

すが、結構年間に何回かやっておられましたか。

○委員長（原田周一）　植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁）　はい。夏にも１回やらせていただきまして、クリスマスのタイミングでさせていただきたいと考えていたんですが、ちょっとずれ込みまして、今回は１月というような形、年２回というような形で進めております。

○委員長（原田周一）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　すごく子どもさんたちが楽しんでやっておられる様子も見せていただいていますので、また少しでも身近な存在になっていくように、そういう取組もいいなと思っております。

それともう一つは、事業番号８番の空家等総合対策事業費なんですが、一番上に空家等対策協議会が案件に応じ開催というふうに書いてあるんですが、今、そういう特定（危険）空家というのは確認されているのでしょうか。

○委員長（原田周一）　植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁）　町内のその特定の危険空家というものはまだ認識というか、特定はされておりません。ただ、それに近いような、もう傷んでいるような空家につきましては、ＡＢＣＤの判定もございますので、その中のＤランクということで認知はしております。

以上です。

○委員長（原田周一）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　あと、ちょっと最後、ニュアンスがよく分からなかったんですけれども、それに近い形のものは確認をされているということでしょうか。

○委員長（原田周一）　垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文）　危険空家、それからその取壊し、例えば倒れてしまったら危ない空家というイメージで多分今委員のほうはおっしゃられていたのかなと思うんですけれども、即座に家の真横でというところは、今、１件だけお問合せは受けております。それ以外のところでも数件のそういった危険だなと、古くなって、もう誰も住めないようなというところは数件ございますけれども、それについては、特別その家の横ではなかったりしますので、即座に影響があることはないと。ですから、１件のお問合せについては、その空き家の対象者の方々と今協議をしている最中でございます。

○委員長（原田周一）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　周辺の方とかいろんな方からのご意見等もあって、そういうふう

なところも検討していかれると思うんですが、本当にやっぱり持ち主がはっきりしているところはいいんですけれども、そうじゃないところとかなかなか連絡が取れへんとかいうこともあるかと思うんですが、そういう不安なところの対応というところはすごく難しいと思うんですが、今後も継続してやっていただけたらなと思います。ありがとうございます。

○委員長（原田周一）　ほかに質疑のある方はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　ないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村　徹）　お手元の資料は、４ページをご覧ください。

それでは、産業観光課所管の第４四半期の事業執行状況につきましてご説明のほうをさせていただきます。

事業番号１番、農業振興地域整備計画改定事業費でございます。こちら本年度と来年度の２か年で計画の改定作業を実施するもので、現在、アンケートを行うなど作業を行っているところでございます。

事業番号２番がため池管理事業費でございます。こちら岩山の隠谷東池のハザードマップを作成するもので、３月完成を目途に現在作業を進めております。

事業番号３番、林道整備等事業費でございます。林道１号鷲峰山線の排水路の改良を行うものでございまして、現在、３月完了を目途に作業を進めているところでございます。下の段の繰越し、これにつきましては、昨年度からの繰越事業でございますが、こちらにつきましては、これまでからもご報告させていただいておりますとおり、昨年の５月末で完了しております。

事業番号４番、森林経営管理事業費でございます。こちらにつきましては、禅定寺地域で所有者への意向調査や現地調査、また昨年度の調査箇所の一部で森林整備を行うものでございますが、３月完成を目途に現在作業を進めております。

事業番号５番、有害鳥獣対策事業費でございます。こちらにつきましては猟友会のほうに有害駆除に取り組んでいただいておりますのと、野猿につきましては、追い払い隊とモンキードッグによりまして追い払いを実施しているところでございます。

最後、事業番号６番、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。こちらにつきましては、お茶の京都ＤＭＯなどと連携いたしまして、様々な観光情報を発信いた

しますのと、おもてなし推進補助金、こちらにつきまして、随時申請の相談等を受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹）　１点だけ、事業番号５番の有害鳥獣対策事業費で、以前、モンキードッグのほうの進捗状況はというのは聞いていたと思うんですけれども、今、３頭目の候補犬の訓練状況とかって、分かるんやったら教えていただけますでしょうか。

○委員長（原田周一）　田村課長。

○産業観光課長（田村　徹）　３頭目のモンキードッグ、その候補犬の訓練をちょうど６月の末、暑い頃から実施しておりまして、もう10回ほどは過ぎておるんですけれども、まだもうちょっと訓練が足りないということなんで、また引き続いて訓練を行っていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　分かりました。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（原田周一）　よろしいですか。

○委員（藤本英樹）　はい。

○委員長（原田周一）　今西委員。

○委員（今西利行）　事業番号２番のため池管理事業費に関わってですけれども、マップについては、昨年度というか、今まで、南とか郷之口作成されたもんですけれども、今回隠谷ということで、これは当然ですけれども、作成するだけではあれなんで、いざというときに有効に使えないとこれは駄目だというふうに思うんですけれども、これまで作成されて、どのような取組をされて、今後作成された後、どのような形に住民に返していくのかということをちょっと教えてください。

○委員長（原田周一）　田村課長。

○産業観光課長（田村　徹）　これまで、南地域と立川、禅定寺でため池ハザードマップのほうを作成いたしまして、それにつきましては公民館などに掲示していただくとか、周辺の方にお配りいただくとかいう形で周知のほうを図っていただいております。

それと、マップを配ってからの今後の活用についてでございますが、こちらにつきましては、昨年３月の宇佐美副委員長の一般質問のほうでもお答えのほうをさせていただ

いておりますけれども、まずはマップをお示しすることで、ため池ごとの浸水想定区域ですね、それを皆さんにご周知して、まずそれをご理解いただく。それで、それをもってため池周辺の地域の方々や、また農業者の方があらかじめ避難路を検討いただくのにご活用いただきますのと、こちらのマップにつきましては、維持管理面というのも裏面のほうにはございますので、施設管理者の日頃からの点検や適正な維持管理に活用していただきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　今西委員。

○委員（今西利行）　地域で防災の取組とかやられておりますので、そういう自主防災会でやっておりますけれども、そういうときにも活用して、実際に避難の仕方とか含めてまた利活用していくことが大事だと思いますので、今後もどうかよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田周一）　ほかに質疑のある方はございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一）　特に質疑がないようでございますので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜）　それでは、上下水道課の第４四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、事業番号１番ですが、水道事業になります。湯屋谷配水管更新事業費としまして、湯屋谷地区の老朽管の更新を行っておりますが、今年度は湯屋谷配水管の工事の設計、来年度施工する分について、３月末完了を目途に設計を行っているところです。その下の段ですけれども、湯屋谷配水管更新工事、この繰越事業、下の段にありますが、石詰橋の設計業務が完了しておりますので、この工事につきまして、２月下旬発注を予定しております。

事業番号２番、下水道事業になりますが、公共下水道（管渠）整備事業費になります。まず上、現年分のほうになりますけれども、禅定寺地内の面整備工事ということで、マンホールポンプ場に係ります圧送管の工事を１月９日契約で、３月末までの工期で実施しております。その下の段になりますが、禅定寺地区のマンホールポンプ36の設置工事ということで、これにつきましても電気と機械に分けて発注済みでして、１月９日契約

の３月下旬の完了を目指しております。65ミリのマンホールポンプ場を設置する予定です。

繰越事業のほうになりますが、工業団地内面整備工事、これにつきましては、工業団地第２期造成分のところになりますけれども、200ミリの本管120mほどの工事を予定しておりまして、１月19日契約、３月下旬の完了を目指しております。一番下になりますけれども、これは工業団地の中で昨年度面整備を行いました管路について、圧送することによって供用できるということで、マンホールポンプ場の設置工事を実施しております。10月に機械と電気の契約を行っておりまして、３月の終わりを目標に工事を実施しているところでございます。

事業番号３番、下水道事業の処理場建設事業費になります。これは宇治田原浄化センターにあります汚泥処理設備、脱水機の工事になりますが、令和４年から２か年をかけて取り組んできておりまして、日本下水道事業団のほうに工事委託をしている内容となっております。今年度は３月31日の完了を目指しております。

事業番号４番、水道事業会計負担金ということで、一般会計からの負担金で物価高騰対策水道料金減免事業としまして、水道の基本料金の減免に取り組みましたが、これは10月に完了しております。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一）　特にないようでございますので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管分に係ります第４四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（原田周一）　次に、日程第４、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

最初に、まちづくり推進課所管の宇治田原山手線北線建設事業に係るＮＥＸＣＯとの協定変更について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文）　それでは、お手元資料にございます宇治田原山手線北

線建設事業に係るＮＥＸＣＯとの協定変更についてのご説明いたします。

本協定につきましてですけれども、緑苑坂、それから大津市域までの都市計画道路宇治田原山手線につきまして、新名神高速道路工事の工事用道路としてＮＥＸＣＯと共同しながら施工することとしております。この協定書の締結について、工事委託をＮＥＸＣＯとしております。既に緑苑坂から町道禅定寺奥山田線までの間は概成をしております。実際に工事用道路として利用しておりますが、大津市までの道路や橋梁の工事がありますことから、工期及び工事費の変更をする必要がありますので、ご報告をいたします。

それと、先日も発表されましたが、まず令和２年の12月に一旦工期が延びるとＮＥＸＣＯのほうから、新名神工事が遅れると発表があって、それが令和６年３月末というふうに当時は言われておりました。先日の発表では、まだそのいつまで延びるかは決まっていないが、遅れるという発表がございました。

これも実際関連するものでございますけれども、まずは、本町の山手北線関係の事業費のほうも膨れております。下段の３番、工事費の主な増減理由等のほうをご覧いただきたいと思います。見ていますと、土質の状況、それから用地・排水工とかもろもろありますけれども、この舗装・道路工のところ、労務・資材費と階段工の増額というふうにございます。これはやはり地権者の方々との協議により事業の施工をしている部分がございまして、実際にはこの工費が変更増額で9,973万3,000円の増額となっております。

それにつきまして、今後の予定となります。一番下の４番でございます。まず、変更契約としまして、当該工費の増額、それから先ほど申しましたように、ＮＥＸＣＯの全体の事業の遅れも若干ございますが、この協定につきましては、令和７年度末までの延長というように考えておりまして、仮契約を締結していこうというように考えております。その上で、３月議会において同変更契約に係ります決議を経た後に、本契約に移行していくことに考えておりますので、この協定の変更についての説明を今回していきたいということでの趣旨でございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　ありがとうございます。説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一）　特にないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管の宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会令和５年度第１回会議結果について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜）　それでは、宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会令和５年度第１回会議の結果につきまして報告いたします。

厳しい経営環境となっております水道事業にありましては、主な収益的収入であります料金の適正化を図るため、料金改定計画の策定作業を進めています。これまでの経営等審議会会議での協議に基づきまして、宇治田原町水道事業料金改定計画（素案）を作成しましたので、この計画（素案）に関する協議を行いました。

開催日時等につきましては、令和５年12月22日です。

出席委員は６名中５名、傍聴者はなかったところです。

議事は、「水道料金改定計画について」ということです。

３番の会議結果につきましては、宇治田原町水道事業料金改定計画（素案）につきまして、今回、資料の後ろのほうに会議資料の抜粋としまして資料をつけさせていただいていますので、ご参考に見てください。資料のページ番号２と３を合わせてご覧ください。

本町の水道事業は、昭和47年に創設、給水開始、４次にわたる拡張・改良を重ねてまいりました。この間、平成23年に高尾飲料水供給施設、平成27年に奥山田簡易水道を上水道に統合いたしました。それで、経営の一元化及び管理の一本化を図ってきましたが、創設から51年を経過し、水道施設の更新需要や耐震化需要が増大する一方で、主な事業資金となります料金収入は、人口減少などによりこの先減少することが懸念されております。単に料金引上げによりまして現状を打破するという計画にとどまらず、長期的な視点に立った経営改善のために水道料金を見直す時期に来ております。

②料金改定の必要性ですが、これまで収益的収支はおおむね黒字決算を続けてきましたが、黒字分だけで資本的収支の不足分を補い切れず、損益勘定留保資金など補填財源を充てている現状でございます。厳しい経営状況に直面する中、さらに今後予想される経営環境を考え合わせますと、営業の収益の増と経営改善によります営業費用の縮減が喫緊の課題となっております。

具体的には、この括弧の中にありますが、直面する経営環境としましては、施設更新、耐震化による投資の増大、内部留保資金の不足。今後予測される経営環境としまして、給水人口の減少等による料金収入の減少、自然災害への備えなどです。したがって、将来にわたり持続可能な水道の運営を堅持するためには、収益的収入の大部分を占めます

料金の改定は避けられないものと考えております。

③の料金改定案についてですが、資料のページ番号の５と８をご覧ください。

まず、料金改定の前提としまして、近隣４市町、宇治市、城陽市、京田辺市、井手町の平均額を超えない範囲での料金引上げとしております。主として、一般家庭用である口径13ミリの料金は、使用水量の多寡にかかわらず、平均額より安価となっております。これは平成27年の料金改定の趣旨が13ミリの小水量区分の料金を減額するということが目的となっていたためでございます。水量区分が60立米以上の料金が安いため、引上げの対象としております。口径20ミリの水量区分、20トン未満の料金は既に平均額を上回っている状況にありますので据置き、水量区分60トン以上の料金が安いため、そちらの分は引上げの対象としております。

また、主としまして事業所・工場用であります大口径の料金につきましては、平均額に比べて全水量区分において大幅に安いために、激変緩和にも配慮しつつ、引上げの対象としております。

引上げに当たっては、近隣市町と同様に一般家庭など小口使用者の引上率を抑え、大口使用者の引上率を大きくした逓増料金体系といたしました。

資料のページ番号８、一番後ろのほうをご覧ください。この一番下ですね。

一般家庭用の口径20ミリの標準的な使用水量60トン、２か月当たりの水道料金について、府内の市町村の水道料金を比較した表になります。現行の料金では、26事業体中５番目に安い料金ですが、この改定案を採用するとなると、７番目に安い料金まで上がることになります。

この説明に対して、委員の主な意見でございますが、料金改定は避けられない状況にあり、一般家庭への引上率の抑制や近隣市町の平均を超えないなど配慮をしているので、真面目にしっかり説明すれば理解を得られるのではないかという意見をいただいております。

２つ目ですが、内部留保資金の確保につきまして、内部留保資金とは損益勘定留保資金、減債積立金など企業の内部に留保される資金のことをいいますが、経営の健全化の観点から、外部資金に頼ることのできない維持管理費用や災害対策費用に充てる資金として、また将来の施設設備等の更新財源としまして、一定程度の自己資本を確保していくことが大切となっております。料金改定を検討する際には、単に損益計算上の収支をゼロにするということにとどまらず、適正な事業報酬を料金に折り込むことによりまして、所有の内部留保資金を留保し得る料金に設定する必要がございます。当面、最低限

確保すべき水準は、料金収入２年分である約４億円と説明しました。

これに対する主な意見としましては、施設や設備などを取得すれば、メンテナンスコスト、資産維持費が発生するので、負債を負うという考えで戦略を立てておかなければならない。２つ目は、施設規模をダウンサイジングできないとすれば、水道事業は固定費の比率が高いという特徴があることを、料金改定に際してしっかり説明する必要があるという意見をいただいております。

次回の審議会会議では、宇治田原町水道事業料金改定計画（案）を提示しまして、委員にご確認いただいた後、会長から宇治田原町水道料金体系の改定について提言をいただく予定をしております。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。質疑ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行）　今の説明で、私も読ませていただいて、大体分かるんですが、ちょっと細かい点になるかもしれませんが、水道料金改定計画というところで、改定案ではメーター口径13ミリで、使用水量20立米の場合、資料のページ番号７にに参考例も書いていますけれども、高齢世帯において思うんですが、近隣の平均額に合わせて引上率10％の計画部分ですけれども、高齢者のことを考えたら、これはいかがなものかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（原田周一）　下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜）　資料のページ７の表２のことだと思うのですが、主に一般家庭用であるメーター口径13ミリの使用水量20トン２か月当たりの引上率は、10％となっております。この行の備考欄の使用のところには、使用イメージとして高齢者２人世帯と書いておりますが、これは高齢者に負担を強いるということかということですよね。

まず、備考欄は、あくまでイメージしやすいように一例を記載しているもので、使用の実態の全てを表しているものではございません。同じ一般家庭用である20ミリに比べて、13ミリのほうが４市町の平均料金よりも安い傾向にあるため、引上率が高くなったものです。令和３年のデータですが、13ミリの１トンから20トンまでの使用者数は374件、割合は約11％となっております。この場合、資料に示すように、２か月当たりの影響額は260円、一月当たりでは132円ということで、大幅な改定を強いているものではないと考えております。以上でございます。

○委員長（原田周一）　今西委員。

○委員（今西利行）　まあ分からないでもないんですけれども。

逆に、メーター口径20ミリで使用水量20トンについては、これも高齢世帯に多いと思うんですけれども、近隣平均よりも高いにもかかわらず、これはだからゼロということなんですけれども、この値下げということは考えられていないんですか。

○委員長（原田周一）　下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜）　今回の料金改定については、結果的に引上げになる中で、既に４市町平均よりも高い20ミリの小水量区分においては、基本的な方針としましては、横置き、引き下げないということをしております。この考え方につきましては、全体的に引き上げる中でこの料金だけを引き下げるというのは公平性に欠くという考え方もあります。

以上でございます。

○委員長（原田周一）　今西委員。

○委員（今西利行）　おっしゃることも分からないでもないんですけれども、できるだけ高齢者世帯のやはり、分かっておられると思うんですけれども、そのあたりのことは十分配慮して、料金改定していただけたらというふうに思います。

もう１点ですけれども、一方で、そのメーターが口径が50ミリ及び75ミリ、先ほど説明あったんですけれども、使用水量5,000トンですか、これ引上率が45％、非常にこれ２か月で約43万円、急激なこう私は値上げやと思うんですけれども、そのあたりについては理解得られるんでしょうか。このあたりどういうふうに説明される。お聞きします。

○委員長（原田周一）　下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜）　こちらの表でいきますと、25ミリ以上が事業所・工場等になりまして、今おっしゃいました50ミリ、75ミリについては、大規模な食品工場、製氷工場等を対象としていますが、引上率については、この資料の中にも説明資料をつけさせていただいていますけれども、附属のほうの５ページをご覧いただければと思います。

上の段になりますが、料金改定の基本的な考え方というところで、13ミリ、20ミリなどの一般家庭用については、最高上限を25％に抑えると。25ミリから40ミリの事業所用を35％、50ミリ以上は45～50％というところの上限を定めております。これはなぜこの上限を定めるかというのは、先ほどおっしゃいましたその激変緩和という考え方があります。単純に近隣市町４市町の平均額まで上げていきますと、かなり引上率が高くなる部分が出てきます。というのは、大口径につきましては、今までから従前の料金体系では近隣市町に比べて、かなり安い料金体系になっているのが実態ですので、上限を定め

て激変緩和には考慮しているところでございます。

○委員長（原田周一）　今西委員。

○委員（今西利行）　じゃ、十分丁寧な説明と、そこに、初めにも書いていましたけれども、丁寧な説明をすることが大事だと思いますんで、よろしくお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一）　ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一）　ないようでございますので、これにて上下水道課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和５年度第４四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　当局のほうから、何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　これでただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（原田周一）　次に、日程第５、「その他」を議題といたします。

委員のほうから何かございましたら。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一）　当局のほうから、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　事務局のほうから何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一）　ないようでございますので、日程第５、その他について終了いたします。

本日は、令和５年度第４四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を受けたところでございます。

本年度も第４四半期に入り、残すところ２か月余りとなりました。事業の執行に当たっては年度内完了に向け、最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は本日の委員会が本年度最終としておりますが、３月議会に向けて開催の必要が生じれば調整をいたしますので、委員各位また町当局におかれましても対応のほどよろしくお願いいたします。

以上で、総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変今日はご苦労さまでございました。

閉　　会　　午前11時31分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設委員会委員長　　原　　田　　周　　一